

令和3年 2月 12日

神埼小学校 卒業生保護者 様
在校生保護者 様

神 埼 市 教 育 委 員 会
教育長 末次 利明
神埼市立神埼小学校
校 長 庄嶋 巖

令和2年度卒業式の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。さて、国内では新型コロナウイルス感染症の感染が更に拡大し、県内においても多くの感染者が確認されているところです。その間、各家庭においても、感染拡大の予防に努めていただいていることと思います。

令和2年度の卒業式については、学校教育における重要性を鑑み、昨年度同様に、規模を縮小して開催することとします。そこで、卒業式を迎えるにあたり、式の参加についての基準を下記のとおり決めました。保護者の皆様におかれましては、御理解のうえ対応いただきますようお願いいたします。

記

○ 卒業式の規模を縮小し実施します。

- ・ 式の参加者については、卒業生、保護者、在校生（5年生）、教職員のみとし、時間を短縮して執り行います。
- ・ 保護者の参加人数については、2名までとさせていただきます。
- ・ 式後の学級取扱は、時間を短縮して行います。終了後は速やかに下校して下さい。
- ・ 式に参加しない在校生については、家庭学習とします。
- ・ 放課後児童クラブは、7時00分から開所となります。通常、利用されている家庭が対象となります。利用する場合は、弁当を持参ください。

○ 式の参加については、次のことに留意してください。

- ・ 登校前に必ず検温し、自身の体調の把握を行う。
- ・ 発熱の症状が出ている場合は、参加を見合わせる。
- ・ 式に参加する際は、必ずマスクを着用する。
- ・ アルコール消毒液で手指を消毒してから、式場に入る。
- ・ 保護者席については1人1人の間隔を取って座るようにする。

※ 新型コロナウイルスの感染の状況により、式の内容を変更する場合があります。

※ 校内で感染者が確認された場合は、式の開催を中止することがあります。

※ 児童や教職員の家族が感染した場合は、佐賀中部保健福祉所の意見をもとに協議し、対応について決定します。